

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年12月9日(2010.12.9)

【公開番号】特開2009-131558(P2009-131558A)

【公開日】平成21年6月18日(2009.6.18)

【年通号数】公開・登録公報2009-024

【出願番号】特願2007-311870(P2007-311870)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 1 C

A 6 3 F 7/02 3 5 1 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年10月25日(2010.10.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域が区画形成された遊技盤と、操作ハンドルの操作に応じて前記遊技領域内に遊技球を発射する球発射手段と、該球発射手段によって発射された遊技球を回収して再び前記球発射手段に供給する循環経路と、を備えた封入球式遊技機において、

前記循環経路は、

前記遊技領域内に配置されて遊技球の入賞が可能な入賞口と、

前記遊技領域の最下端に配置されて前記入賞口に入賞しなかった遊技球を受け入れるアウトロと、

前記入賞口に入賞した遊技球及び前記アウトロに入った遊技球を回収して当該遊技球を前記球発射手段に誘導する球誘導通路と、を備え、

前記球誘導通路には、当該球誘導通路内を通過する遊技球に対して該遊技球の外周表面に付着した付着物を除去する付着物除去手段が設けられ、

前記付着物除去手段は、

前記球誘導通路の通路壁に形成された吹出口から通路内に人工風を吹き出すことで、当該人工風を前記球誘導通路内を通過する遊技球に吹き付けて前記付着物を除去する送風除去手段と、

前記球誘導通路の通路壁にブラシ先端部分が臨設されることで、前記球誘導通路内を通過する遊技球の外周表面に前記ブラシ先端部分が擦り付けられて前記付着物を除去するブラシ除去手段と、を備え、

前記ブラシ除去手段は、前記送風除去手段の人工風が前記ブラシ先端部分に当るように前記吹出口と隣接する位置に配置されていることを特徴とする封入球式遊技機。

【請求項2】

前記球誘導通路における前記吹出口が形成された通路壁と対向する通路壁部分には、排気口が形成されていることを特徴とする請求項1記載の封入球式遊技機。

【請求項3】

前記ブラシ除去手段は、アース配線が接続された導電性を有する導電性ブラシから構成されていることを特徴とする請求項1又は請求項2記載の封入球式遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

(解決手段2)

解決手段1において、前記球誘導通路における前記吹出口が形成された通路壁と対向する通路壁部分には、排気口が形成されていることを特徴とする請求項1記載の封入球式遊技機。

この場合、送風除去手段によって球誘導通路内に吹き込まれた人工風は、球誘導通路内にこもることなく排気口から排出される。このため、球誘導通路内でスムーズに人工風を流すことができ、然も、遊技球外周表面から除去された付着物を排気口から球誘導通路外に排出することができるので、付着物が球誘導通路内に残留して再度、遊技球の外周表示に付着するような不具合を回避することができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(解決手段3)

解決手段1又は解決手段2において、前記ブラシ除去手段は、アース配線が接続された導電性を有する導電性ブラシから構成されていることを特徴とする請求項1又は請求項2記載の封入球式遊技機。

この場合、ブラシ除去手段としての導電性ブラシが遊技球に擦り付けられる際、付着物の除去に加えて遊技球の表面に帯電した静電気をアース配線が接続された導電性ブラシを介して取り除くことができる。そして、このように遊技球表面の静電気を除去することで、ゴミ、特に乾いたゴミの付着性を低下させることができ、遊技球に付着した付着物を効率的に除去することができる。